

瑞浪市地域公共交通総合連携計画の総評

基本方針 1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
①	瑞浪市コミュニティバスの運行内容見直し
概要	小学生の通学利用及び高齢者の買物、通院需要への対応の強化に資するよう、地域やバス事業者等と協議・調整を図りつつ、瑞浪市コミュニティバスの運行ルート及びサービス水準（ダイヤ、運行日、運賃）を見直す。
評価 実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度にコミュニティバスを含め、市内の公共交通体系を再構築するために、「瑞浪市生活交通ネットワーク計画」の策定に向けた取り組みを始め、平成 27 年度に同計画を策定し、コミュニティバスの再編及びデマンド交通の導入等、市内公共交通体系について具体的に定めた。 毎年、利用者アンケートや地元要望のとりまとめを行い、利用者の需要に沿った運行内容に適宜見直しを行った。
今後について	<ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度に地域公共交通計画の策定を行い、既存の輸送資源に留めず、スクールバスや福祉輸送等の地域の輸送資源を総動員させるべく、同計画に位置づけを行う。また、同計画内において、市内公共交通の抜本的な見直しを行う。 引き続き利用者アンケートや地元要望の集約を行い、利用しやすい公共交通を維持していく。

基本方針 1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
②	瑞浪市デマンド交通の運行内容見直し
概要	<ol style="list-style-type: none"> 高齢者の昼間時間帯の買物、通院需要への対応の強化に資するよう、地域や運行事業者等と協議・調整を図りつつ、瑞浪市デマンド交通の運行ルート及びサービス水準（乗降場所、ダイヤ、予約方法、運賃等）の見直しを検討する。 土・日・祝日運行については、地域の活性化や観光振興などの観点から、必要性や財政面等を考慮し、検討を行う。
評価 実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> 日中の買い物や通院等への利用のため、平成 28 年 10 月より、公共交通空白地が存在する日吉地区、大湫地区、明世地区に、平成 29 年 4 月には釜戸地区においてデマンド交通を導入した。加えて平成 29 年度末には、市外の観光客をターゲットに駅から日吉地区の細久手宿、大湫地区の大湫宿、明世地区の市民公園に直結する便を設定し、デマンド交通を通して観光需要への対応を行った。 デマンド交通は観光利用を除き、登録制となっているため、登録者に対してアンケートを送付し、毎年利用者ニーズの把握に努めている。また、デマンド交通を設定している地区に対して、要望のとりまとめや区長会等において制度説明会を実施する等、PR 活動を実施している。
今後について	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き需要のある地区においては、デマンド交通を継続させていき、更なる利用拡大に努めていく。大湫地区においては、コロナ禍以降の稼働率が低く、利用者数も年々減少傾向にあるため、見直しが必要と判断している。今後については、令和 5 年度に策定する地域公共交通計画にて課題地区として取り上げ対応を検討していく予定である。 陶地区において、デマンド交通の導入を希望している声が出ている。現在、陶地区にはコミュニティバス陶線が通っているが、利用者数が少なく、こちらについても地域公共交通計画にて見直しを行う予定であるので、デマンド交通の導入と合わせて一体的に検討していく。

基本方針 1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
③	公共交通機関相互の連携強化
概要	<p>1. 鉄道や民間路線バス、タクシー、瑞浪市コミュニティバス、瑞浪市デマンド交通等の公共交通機関相互が連携し、その機能を最大限に発揮するため、運行ダイヤの接続等に配慮するとともに、接続の利便性の向上を図る。</p> <p>2. 各公共交通機関の接続の利便性の向上のため、運行ダイヤを一体的に情報提供する。</p>
評価 実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に生活交通ネットワーク計画を策定し、当該計画において、市内を運行している東鉄バスの2路線を地域間幹線としてとらえ、瑞浪駅前のバス停にてコミュニティバス及びデマンド交通との接続を行うものとして公共交通網を形成している。 市ホームページにて、コミュニティバス及びデマンド交通の時刻表の他、JR 瑞浪駅、JR 釜戸駅、東鉄バス（市内運行分）の時刻表を掲載し、接続が確認できるよう配慮を行った。 令和元年度にコミュニティバスの運行ダイヤ情報を経路検索サービス「ナビタイム」に提供し、スマートフォンやPC等で検索可能とした。また、令和4年度にはGTFSデータ整備を行い、GoogleMapへコミュニティバスの情報を公開したことで、他の公共交通機関と組み合わせた経路検索が可能となり、更なる利便性の向上につなげることができた。
今後について	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス、デマンド交通、民間路線バス、タクシー、鉄道の各公共交通機関を有機的に連携させ、公共交通網として利用者が使いやすい運行ダイヤの作成に努める。 今後、東濃中部病院等で公共交通の見直しを行う機会があるため、関連団体と協議を行い、他の公共交通機関との接続について調整を図っていく。

基本方針 1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
④	バリアフリー車両の導入促進
概要	障がい者の他、高齢者や妊産婦など様々な人が利用できるUD（ユニバーサルデザイン）タクシーの導入を推進する。
評価 実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスについて、主に市中心部を運行する際にはバリアフリー法に適合した車両（ポンチョ）を採用しており、市周辺部ではバリアフリー法適用除外の車両（ローザ）を利用して運行を行っている。適用除外については、地域公共交通会議において利用車両についての協議が調っていることから手続きの弾力化を受けると共に適用除外の認定を受けたものである。 また、事業者の創意工夫により適用除外車両についても乗降階段部分に補助階段をつける等の補助措置をとっており、高齢者や身体障がい者にも利用しやすい車両となるよう工夫している。
今後について	引き続きバリアフリーに配慮した車両にて運行を継続し、高齢者や身体障がい者にとっても利用しやすい公共交通となるよう車両等の維持確保を行う。

基本方針2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
⑤	地域ぐるみによる仕組みづくり（運営組織の設置等）
概要	<p>1. 支線公共交通として新たな公共交通システムの導入・見直しを検討する地区については、当該地域住民が実施に向けた協議・運営を行う組織を設置し、市及び交通事業者との協働により事業の実現を目指す。</p> <p>2. 地域協働事業として、公共交通システムを導入・見直しする場合には、基本運賃以外にも複数乗車や往復利用等を促進するための運賃制度や交通事業者のインセンティブとなるような工夫について検討する。</p>
評価 実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年9月まで大湫町コミュニティ推進協議会の運営による「コミバス大湫」が運行されており、市は補助金を交付し支援していたが、平成28年10月から市運営のデマンド交通を導入したため、「コミバス大湫」は廃止された。また、支線公共交通として新たな公共交通システムの導入を検討する地区はあったが、今のところ具体的な動きはない状態である。
今後について	<ul style="list-style-type: none"> デマンド交通を導入した北部地域においては、区域が非常に広いため、当該地区住民による支線公共交通として新たな公共交通システムを導入することが望ましいが、実施に向けた運営を行う組織を設置する動きはない。陶地区においては、新たな公共交通システムを導入する提案はあったが、地区全体としての具体的な動きには至っていない。 現在のところ、地域協働事業としての公共交通システムを導入する予定は未定となっているが、今後の検討課題として、地域の移動ニーズの把握や運賃制度の見直し等を行っていく。

基本方針2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
⑥	一般市民を対象とした利用促進活動の実施
概要	<p>1. 将来のバス利用者である児童や一般市民を対象に、民間路線バスや瑞浪市コミュニティバス等の存在や必要性を認識してもらうとともに、利用促進を図る上で、広報活動や地域住民と一体となった取組みを実施する。</p> <p>2. 公共交通に関する印刷物については、市内全世帯への配布の他、転入者への配布等を行い、公共交通の利用促進に繋げる。</p> <p>3. 高齢者の運転免許証自主返納奨励による公共交通機関への利用促進を行う。</p>
評価 実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス及びデマンド交通については、毎年全線を掲載した時刻表を作成し、年度初めに全戸配布をしている。 デマンド交通の運行状況を周知するため、運行地域には運行状況の概要を情報提供しており、一部地域（大湫地区）の公民館だよりには、デマンド交通の運行状況を掲載し、合わせて利用促進についての啓発をしている。 平成30年1月より運転免許証自主返納支援制度を開始し、市内の高齢者に対して運転免許証の自主返納を促し、公共交通の利用促進を図っている。
今後について	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、コミュニティバスの運賃を無料（一部路線を除く）とする期間を設けて、公共交通を利用する機会を作り、バスは市民等にとって身近な交通手段であるという意識づけを行うと共に、今後も運転免許証自主返納支援制度と併せて高齢者への運転免許証自主返納の促進を図る。

基本方針2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
⑦	各種団体との連携による利用促進活動の実施
概要	<p>1. 市民を対象に、民間路線バスや瑞浪市コミュニティバス、デマンド交通等の存在や必要性を認識してもらうとともに、「地域の公共交通は地域で守る」という意識の醸成や利用促進を図る上で、自治会、長寿クラブ、商業施設と一体となった広報活動等を実施する。</p> <p>2. デマンド交通の観光利用制度など、観光施設への公共交通でのアクセス方法を表示し、観光と連携した公共交通の利用促進を図る上で、観光施設と一体となった広報活動等を実施する。</p> <p>3. 交通安全協会や警察と連携し、高齢者の運転免許証自主返納を促し、公共交通機関への利用の転換を図るため、運転免許証自主返納支援制度の周知を行う。</p> <p>4. 公共施設や商業施設で実施するイベントの参加について、公共交通利用を案内する。</p>
評価 実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各地区の区長会や長寿会等に出向き、公共交通の利用促進のPR活動を行った。特にデマンド交通の運行エリアである日吉地区、大湫地区、釜戸地区においては、定期的に制度説明会を実施し、地区に対して周知を行った。 ・デマンド交通の乗降場所となっている商業施設には、乗降場所を明示するための張り紙を掲示する等、デマンド交通の効果的な運用に協力いただいている。 ・運転免許証自主返納支援事業については、交通安全協会や警察署に案内チラシを配布し、窓口や交通安全教室等で制度の周知に協力いただいている。
今後について	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、区長会等の会合に出向き公共交通の利用促進をPRし、市民に地域の公共交通は地域で守るという意識づけを行っていく。 ・商業施設等を巻き込んだ公共交通の利用促進については、未だ発展はなく、課題として残っているため、地域公共交通計画においては、全ての輸送資源を活用する方針として今後の検討課題としていく。

基本方針3	瑞浪市コミュニティバスとスクールバスとの一体的な運用を目指す
⑧	スクールバスの有効活用
概要	中学校統合に伴い、導入されたスクールバスの空き時間帯の有効活用を図るため、教育委員会や地域との協議・調整を図りつつ、スクールバスと瑞浪市コミュニティバスとの一体的で効率的な運営を行う。
評価 実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から瑞浪南中学校が開校し、主に陶町在住の生徒が稲津町にある南中学校へ通学するための交通手段として、スクールバスの運行が開始した。 また、平成31年度から瑞浪北中学校が開校し、釜戸町、日吉町在住の生徒が北中学校へ通学するためのスクールバスの運行が開始した。 これに伴い、コミュニティバスの通学対応便の一部を廃止するダイヤ改正を行った。
今後について	<ul style="list-style-type: none"> ・今後はスクールバスも含め、地域の輸送資源を総動員しながら市内の旅客運送サービスの確保を行っていくことから、地域公共交通計画内に輸送手段の一つとして位置付けを行う。